

## 北九州市第9回20年公募公債

### 発行要項

- |  |                  |                           |
|--|------------------|---------------------------|
| 1. 発行者の名称  | 北九州市             | 13. 引受並びに募集取扱会社           |
| 2. 発行総額  | 金100億円           | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(代表) |
| 3. 各公債の金額  | 1,000万円          | 野村證券株式会社(代表)              |
| 本公司債については、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)の規定の適用を受けるものとする。   |                  |                           |
| 4. 利率  | 年1.88パーセント       | 14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構     |
| 5. 発行価額  | 額面100円につき金99円90銭 | 15. 応募者利回り 年1.886パーセント    |
| 6. 償還金額  | 額面100円につき金100円   | 16. 新証券コード JP2401001A77   |
| 7. 償還の方法及び期限   | 以上               |                           |
| 元金は、平成42年6月20日にその全額を償還する。ただし、償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。買入消却は、いつでもこれをすることができます。   |                  |                           |
| 8. 利息支払の方法及び期限   |                  |                           |
| 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれを付け、毎年6月20日及び12月20日の2回におのおのその日までの前半か年分を支払う。ただし、利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。償還期日後は利息をつけない。 |                  |                           |
| 9. 申込期日  | 平成22年7月16日       |                           |
| 10. 募入方法   |                  |                           |
| 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。  |                  |                           |
| 11. 払込期日   | 平成22年7月28日       |                           |
| 12. 募集の受託会社  | 株式会社みずほ銀行        |                           |